

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	臨床工学学科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																											
学科の目的	本学臨床工学学科は、学校教育法並びに臨床工学技士法(昭和62年6月2日法律第60号)に基づき、臨床工学技士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	2,835時間	1,548時間	606時間	635時間	0時間	46時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
120人	133人	0人	6人	40人	46人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、試験、履修状況等をもとに総合的に行い、合格はA、B、C、及び不合格はDの評号をもって表す。(学則第14条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月10日～9月30日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月21日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件		当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第12条) 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。(学則第26条1項)																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動		■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所などの医療機関 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 33人 ■就職希望者数: 33人 ■就職者数: 33人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士	②	33人	33人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
臨床工学技士	②	33人	33人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者128名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者125名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 病気、進路変更(就職)、学校生活不適應 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 2%																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.kumareha.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学学科は、病院、業界団体等との密接な連携を通して、常に医療機器や治療技術の進歩状況を把握し、時代のニーズや医療行政の動向情報などを収集して、教育課程の編成に反映させる。また、医療現場の要請に応えるべく、専門分野のみならずコミュニケーション能力などチーム医療の一員として求められる社会人基礎力についても積極的に授業科目や内容に反映させる。

また、教育課程編成委員会における意見・提言や医療現場との協議を通して、新規科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月27日 19:00~20:35

第2回 令和3年4月21日 19:00~20:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和2年度第1回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における遠隔授業の取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、統一したパソコンあるいはデバイスツールを用いた遠隔授業の展開と、データ通信料の抑制について配慮が必要であろうとの提言をいただいた。臨床工学学科では、従来より一部の科目についてLMSの「Moodle」を活用しているが、各学科で利用している学習支援ツールを学院全体での評価に結びつけることへの必要性についてご意見をいただいた。また、遠隔授業では学生が孤立しないための工夫として、グループワークなどの活用を求められた。

この提言をうけて、臨床工学学科では、「Moodle」の積極的な活用を促進し、掲示板機能やスケジュール管理も一部に導入することとした。

令和2年度第2回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、ややもすれば学習意欲の薄れる2年次生の時間割を充実させることへの重要性についてご意見をいただいた。また、新しいカリキュラムへの編成に向けて、臨床実習の評価法や実習指導者との連携を整えていくことについての助言をいただいた。同時に医師の業務軽減に向けてのタスクシフティングについて、学院と職能団体との協働作業を推進することの重要性についてご提言いただいた。

この提言を受けて、臨床工学学科では新しい教育課程の編成作業にとりかかると共に、令和3年度の臨床実習においてOSCE(客観的臨床能力試験)の本格的な導入を検討し、実習前後の評価法について改善を加えることとした。

また、日本臨床工学技士会が主催する、臨床工学技士の業務拡大に伴う研修会が令和3年9月より開始されることとなったため、その研修指導者および指導補助員に応募している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

臨床実習において、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、対象者への対応について、臨床現場でのやり取りを通して学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。なお、実習施設は厚生労働省に事前申請を行って承認を受け、「臨床工学技士業務指針」に定められた内容を指導できる施設を選定する。また、本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、臨床工学関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習にあたっては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で施設実習を実施することが困難であったため、すべての臨床実習を学内で実施することに変更した。学内における実習でも、以下のように実習の目的と意義を明確に設定し、連携先の施設からのご助言もいただきながら、実際の臨床現場における実習に比べてもできるだけ遜色の無いように留意しながら実習を行った。

- ・実習施設の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たす役割を学ぶ。
- ・医療現場を体験することによって、医療を実感し、医療に対する考え方を学び、実践力を養う。
- ・対象者や家族の方々への思いやりの心を磨き、現場職員との人間関係や業務上の連携・協調のあり方を学ぶ。
- ・数多くの医療機器の操作方法、安全管理方法など、臨床工学技士として必要な基本的技能について学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	学内における学習成果の集大成として医療機関で次の事について学ぶ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のためにすべての臨床実習を学内実習に切り替えて実施した。 1.医療機関の社会的役割と臨床工学技士の果たす役割について修得する 2.医療現場で医療を実感し、医療に対する考え方を学び実践する 3.思いやりの精神を磨き、業務上の連携や協調性について学ぶ 4.医療機器の操作法と技術サービスを修得し、実践力と養う	熊本大学病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本中央病院、熊本泌尿器科病院、仁誠会クリニック、嶋田病院、菊池郡市医師会立病院、公立玉名中央病院、荒尾市民病院、熊本総合病院、鹿児島大学病院、等

体外循環装置学実習	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技指導を受ける	熊本大学病院
血液浄化装置学実習 I	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技指導を受ける	済生会熊本病院
システム・情報処理実習	コンピュータ関連の実習を通してシステムの取り扱いについて修得する	熊本大学大学院
接遇・マナー人間学	コミュニケーション力と医療人としての心構えを、スピーチとグループディスカッションを用いて研鑽を重ね、修得する。	中村内科医院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院、仁誠会クリニック大津)

期間:令和2年4月1日～令和3年年3月31日(毎週月曜日、金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「第10回呼吸療法セミナー」(連携企業等:南九州ME研究会)

期間:令和2年3月27日 対象:臨床工学技士

内容:人工呼吸器や呼吸療法装置についての原理と操作法、最新の治療法についてのセミナーを受講し、講義と実習に活用する。

研修名「第15回 日本九州臨床工学会」(連携企業等:九州沖縄臨床工学技士連絡協議会)

期間:令和3年1月30日(土)～31日(日) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:九州沖縄地域における臨床工学技士と関連団体による学術大会。臨床工学技士による研究発表と、臨床工学技士の生涯教育についての学術講演会に参加し、専門的知識の向上を図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:第11回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会)

期間:令和2年11月23日(月・祝) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等

内容:ウイズコロナ時代の臨床実習のテーマの下、熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。

研修名「第6回 臨床工学技士養成教員学術研究会」(連携企業等:日本臨床工学技士教育施設協議会)

期間:令和2年12月5日(土) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:臨床工学技士養成校オンライン授業の在り方についての研修に参加し、指導力の向上に繋げる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:中村内科医院)

期間:令和3年4月1日～令和4年年3月31日(毎週金曜日) 対象:臨床工学技士

内容:実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。

研修名「第7回 臨床工学技士養成教員学術研究会」(連携企業等:臨床工学技士教育施設協議会)

期間:令和3年9月25日(土) 対象:臨床工学技士

内容:臨床工学技士指定規則改正についての特別講演と一般演題発表に遠隔で参加する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「告示説明会」(連携企業等:日本臨床工学技士会)

期間:令和3年8月～9月 対象:臨床工学技士

内容:追加される業務と業務拡大に至った経緯、実技研修の内容と実施の概要について臨床工学技士の業務拡大に伴う研修を実施・受講するために必要な説明会に参加する。

研修名「コロナ禍におけるオンライン教育最前線」(連携企業等:デジタル・ナレッジカンファレンス)

期間:令和3年7月28日(水) 対象:臨床工学技士養成施設教員

内容:e-ラーニングの活用法とLMSにできること、オンライン教育の最新の動向についての講習を受講し、指導力の向上に繋げる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・今の時代はいろいろと心理的な問題を抱えている学生が多い。退学率の低減に向け、カウンセリング等メンタルヘルスに対する取り組みが必要であるとの提言を受け、新型コロナウイルス感染症対策として実施している玄関での体温測定及び健康確認の為に中断していた朝のショートホームルームを再開した。全学年の個別面談を4月と10月に実施し、退学率の低減に取り組んでいる。また、学生へのカウンセリング室の積極的な利用を促すと共に、学年担任による個別面談などを継続した取り組みを行うこととしている。

・新型コロナウイルス感染症対策及びインフルエンザを含む感染症対策を更に徹底することへの提言を受けて、毎日の検温と健康チェック表への記入と、感染リスクを回避するための日常生活について指導を行っている。また、インフルエンザワクチン接種の推奨とワクチン接種の意義と感染症に対する偏見や差別が生じないように啓発活動を行っている。

・防災マニュアル等作成したものを確認するといった意味でも、是非、実動訓練を行っていただきたいとの提言を受け、実動訓練の実施に向け計画を推進した。

・台風接近等で災害の恐れがある際の実習生への連絡方法を明確にしておくべきとの提言を受けて、臨床実習先には、災害発生時の学院側の対応を伝えると共に、実習要項及び実習指導書に災害時の対処法について具体的に記載した。一部の学科ではインターネットを用いた連絡体制の構築に取り組んだ。

・学院ホームページに接続してInstagram等のSNSを更に活用してよいとの提言を受けて、入試課題改善委員会と協力して、学科のInstagramの記事を定期的に更新し、常に新しい情報を掲載するように務めている。

・在学中にかかる諸費用についてホームページ等で明確にしてはどうかとの提言を受けて、各学科で在学中に発生する諸費用をホームページ上で公表することとした。またオープンキャンパスでも開示して説明できるように資料を作成している。

・財務基盤の安定のためには定員に届く入学者数を確保することが重要であるとの提言を受けて、令和3年度の入学定員は満たすことができたので、令和4年度も引き続き入学定員を満たすために広報活動に取り組んでいく。

・マスクおよび手袋の正しい着脱法、日常手洗いと衛生的手洗いの違いと実技指導を行い、その評価法についても紹介している。米国CDCガイドラインに基づくスタンダードプリコーションを座学および学内実習に盛り込み、正しい感染対策を身に着けるように指導している。

・在学生の満足度を高めるために就職率100%、国家試験合格率100%が重要であるとの提言を受けて、令和2年度の就職率及び国家試験合格率は100%を達成することができている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術 機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者

今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
高井 英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技 術、技能について知見を有 する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	接続がある学校 の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	卒業生
高本 一臣	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:https://www.kumareha.ac.jp

公表時期:2021年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL:https://www.kumareha.ac.jp

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物化学	医療に関わる生物学的基礎知識および化学的基礎知識の理解をする。	1前	15	1	○			○	○			
○			数 学	理工学に必要なとされる基礎的な数学的知識を理解し、計算力の向上を目指す。	1前	30	1	○	△		○	○			
○			物 理 学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理学を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。科学・技術や自然現象のもとをなす物理学の基本的原理を理解できるように授業をする。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			英 語	本授業は医療現場で働く様々な医療系技術者を目指す学生のために工夫されています。テキストの英文を読みながらいろいろな英語表現を説明します。辞書の使用を大切にします。	1前	30	2	○			○			○	
○			医学用語学	医学・医療分野を英語で学ぶ。読む、書く、聞く、話すの機会を通して、国際共通の語学力を高める。	1前	30	2	○			○			○	
○			チーム医療論	チーム医療を理解するには構成メンバーの職種とその役割を理解する。多職種と連携するにはコミュニケーションが重要であり、それらを学習する。	1前	15	1	○	△		○		○	○	
○			心 理 学	自分自身や、関る相手、属する集団を理解する手がかりとしての心理学について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			文 章 学	文章を書くための基礎的学習を行い、レポート作成の方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			保 健 体 育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△		○	○			○	
○			接遇マナー・人間学	アタリマエのことを、当たり前、途切れることなく行うことがヒトとして人生の根底をなすことを再確認する。心は行動に現れ見えることを学び、心構えの意義を知る。	1前	30	1	○	△		○			○ ○	
○			キャリア教育論	就職活動および卒後教育の一環として、小論文・適性試験・面接・履歴書作成などを実践を通して修得する。	3前	30	1	△	○		○		○		

○		電気工学Ⅰ	医用機器工学関連の科目を学ぶために必要な電気工学の知識を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
○		電気工学Ⅱ	臨床工学技士に必要な電気磁気学の基礎とその応用を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○
○		電子工学Ⅰ	臨床工学の分野に必要な電子工学の基礎理論(主に電子回路学)について学ぶ。半導体、ダイオード、トランジスタ、増幅回路の基礎を確実に理解した上で応用についても学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○
○		電子工学Ⅱ	電子工学における応用分野の基礎となるアナログ電子回路の種々の回路とその動作を学ぶ。さらにデジタル技術の基礎となる一部の回路の考え方とその動作を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		電気・電子工学総合実習	電気・電子工学は臨床工学に応用するための基礎となる分野である。本実習では電気・電子工学における基本的な各理論を知り、実習を通して実証するとともに測定値の取扱いと測定データの整理方法を理解する。	2 後	45	1	△			○	○		○
○		機械工学	機械工学の基礎知識を理解し、医療機器などの原理や生体との関連性について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		理工学演習Ⅰ	国家試験やME2種実力検定試験に必要な数学、化学、物理などの基礎科目の問題演習および解説をする。	1 後	30	1	△	○		○			○
○		理工学演習Ⅱ	電気工学・電子工学を中心とした問題演習および解説を行う。	2 前	30	1	△	○		○			○
○		理工学演習Ⅲ	電気工学・電子工学、機械工学などの問題演習および解説をする。	3 前	30	1	△	○		○			○
○		システム・情報処理工学	情報処理工学の歴史とコンピュータの基礎理論そしてハードウェアとソフトウェアについて学ぶ。	1 通	60	4	○	△		○			○ ○
○		システム・情報処理実習	臨床工学において、コンピュータに関するシステム・情報処理の知識や取り扱いは不可欠なものとなっている。コンピュータ関連項目の講義・実習を通して、システムの知識や取り扱い・情報処理技術について理解を深めるとともに、Office系のソフトウェアを使った情報処理の基礎を学ぶ。	3 前	45	1	△			○	○		○ ○ ○
○		統計学	データの統計量の意味を知り、表計算ソフトを使ってこれらを算出し、データの特徴をつかむ。確率の公理、確率変数とその分布・期待値・分散・中央値。母集団からの無作為標本に基づく母数の推定・検定。	2 前	15	1	△	○		○			○

○		情報処理工学演習	臨床工学技士として職務経験のある教員が、院内における情報処理の必要性を講義し、コンピュータの操作と保守についての演習を行う。	3前	30	1	△	○	○	○				
○		医用生体工学概論	臨床工学技士は多くの医療機器を操作および保守管理しなければならない。その上では医療機器のしくみはもとより基本となるひとの体のしくみを知る必要がある。本講義では人体の構造と機能および各種治療機器・計測装置の特徴を学ぶ。	1通	60	2	○	△	○	○				
○		臨床工学概論	現在の病院管理に必要な院内設備について理解し、適切なメンテナンスができる知識を修得する。	3前	30	2	○	△	○	○				
○		物性工学	生体のメカニズムを工学的側面から理解するためには、各種物理現象と生体特性に関する基礎的知識が必要不可欠である。本講義では生体の物理的特性について学ぶ。	2通	60	2	○	△	○	○				
○		材料工学	医療機器に用いられる医用材料の種類と特性に関する基礎的知識を習得するとともに、生体と医療材料との相互作用および医用材料の生体適合性、安全評価について学ぶ。	2前	30	2	○		○	○				
○		計測工学	医用計測機器の代表である心電計に関して心電図の成り立ちおよび電極を含めた心電計の構成要素とその仕組みを分かりやすく解説する。	1後	30	2	○		○				○	
○		医用生体工学演習	臨床工学技士の国家試験に対応できるように、本講義では医用生体工学(特に物性工学)の分野を中心として、基礎となる電気工学・電子工学・機械工学の国家試験過去問題演習と解説を行う。	3後	30	1	△	○	○	○				
○		医用治療機器学	医用治療機器の基本原理と構造、機種別の特徴と適応疾患を学び、保守管理の知識を習得する。	2通	60	2	○	△	○	○				
○		医用治療機器学実習	臨床工学を学ぶ上で、治療機器の原理・構造など基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。本実習では、実技を通して機器の原理・構造、操作技術を習得することを目的とする。	2後	45	1	△		○	○			○	
○		画像診断機器学	画像診断機器の原理・構造・構成などを理解し、画像診断機器を用いた検査の基礎的な知識を習得する。	2前	30	2	○		○					○
○		生体計測装置学Ⅰ	生体計測装置の基本構造、雑音とその除去法、正確な測定について理解することは、操作と保守管理をおこなう上で必須の基本知識である。本講義では生体計測装置の基本構造と正確な測定法について学ぶ。	2前	30	1	○	△	○	○				

○		生体計測装置学 II	生体計測装置について理解し、適切な生体計測をおこなうことは、生命維持管理装置を操作する上で重要な項目である。本講義では各種生体計測装置の測定原理と特徴を学ぶ。	2通	60	2	○	△	○	○								
○		生体計測装置学 実習	臨床工学を学ぶ上では計測の工学的側面と心電計をはじめとした各種生体計測装置の測定原理などの基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。本実習では実技を通して各種生体計測装置の操作技術を学ぶ。	2後	45	1	△		○	○	○							
○		医用機器学演習	ME2種試験および国家試験合格に向けて医用機器(特に治療機器)の分野ごとに問題演習と解説を行い、基礎力および解答力向上を図る。	3前	30	1	△	○	○	○								
○		呼吸療法装置学 I	呼吸療法装置を理解するにあたって必要な基礎的知識を復習する。酸素療法における様々な方法や種類及び動作原理・設定方法を実習を交えながら習得し、その他関連技術についても言及を行い呼吸療法装置を多角的に捉え総合理解を深める。	2後	15	1	○		○		○							
○		呼吸療法装置学 II	人工呼吸管理に必要な基礎知識を修得する。	2前	30	1	○	△	○									
○		呼吸療法装置学 III	高気圧酸素治療の基礎から安全運用のために必要な知識を学ぶ。「呼吸」についての生理機能の代替又は補助する装置について学ぶ。	2後	30	1	○	△	○		○	○						
○		呼吸療法装置学 実習	臨床工学技士は呼吸に関わる医療機器の適切な操作と保守点検を的確に行うための知識と操作技術が必要である。本実習では人工呼吸器の適切な操作と保守点検方法を実技を通して学ぶ。	3前	30	1	△		○	○	○							
○		体外循環装置学 I	体外循環の基礎知識の習得、特に医用単語の意味を理解する。	2前	30	1	○	△	○									
○		体外循環装置学 II	体外循環装置の構造および役割を理解し、また体外循環装置を使用する手術の疾患(病態生理)や解剖生理を学ぶ。	2後	15	1	○		○									
○		体外循環装置学 III	体外循環の使用目的を学び、臨床工学技士の業務内容を理解する。	2後	30	1	○	△	○									
○		体外循環装置学 実習	人工心肺回路の組立・充填法を学ぶと共に、体外循環操作法ならびにトラブル対応について学ぶ。	3前	30	1	△		○	○	○	○						
○		血液浄化装置学 I	血液浄化装置学の基本である腎臓の構造と機能と血液透析療法について深く学ぶ。	1通	60	2	○	△	○		○							
○		血液浄化装置学 II	血液浄化装置学の基本である人工腎臓(ダイアライザ)と長期血液透析患者における合併症について深く学ぶ。また、血液透析以外の血液浄化療法を学ぶ。	2通	60	2	○	△	○		○							

○		血液浄化装置学実習Ⅰ	臨床現場で即応できる知識と技術を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○				○	○
○		血液浄化装置学実習Ⅱ	臨床工学技士として病院に勤務していた教員が、血液浄化療法に携わった経験を活かし、臨床現場で即応できる知識と技術について実習を行う。	3前	30	1								○	
○		生体機能代行技術学演習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では生体機能代行装置の分野ごとに国家試験過去問題演習と解説を行う。	3通	60	2	△	○		○				○	
○		医用機器安全管理学	各種エネルギーに対する人体の特性を学び、医療機器と院内設備について安全に運用できるように安全基準と保守点検法を習得する。	2通	60	2	○	△		○				○	
○		医用機器安全管理学実習	学内実習用機器を用いて、各種安全点検を行いながら、保守点検手法と評価法について実習を通して理解する。	3前	45	1	△		○	○				○	
○		関係法規	日本の医療制度の歴史と仕組みを学び、各医療職種に関する法律を理解する。	1後	15	1	○			○				○	
○		臨床工学演習	臨床工学技士に必要な医療機器の保守点検、院内電気設備と医療ガスの正しい取扱いについて、演習を通して学ぶ。	3通	60	2	△	○		○				○	
○		臨床技能実習	あらかじめ想定されたシナリオに基づいて、医療機器の選定・治療の準備・操作法を繰り返し練習し、医療機器の正しい操作法を修得すると共に、患者および医療スタッフとのコミュニケーション方を学ぶ。	3前	45	1	△		○	○				○	
○		内科・外科学	内科学はすべての臨床医学の基礎である。その総論を学ぶ。 臨床工学技士として必要と思われる外科の基本について学習する。	1前	30	1	○	△		○				○	
○		消化器科学	消化器官の解剖・生理に関する基礎的知識の習得。消化器疾患の病因、病態生理の把握、治療概要。	2前	15	1	○				○				○
○		呼吸器科学	臨床工学技士として、患者の呼吸器系疾患の治療とマネージメントに必要な医療機器を的確に操作ならびに保守点検するために、必要な呼吸器の解剖・生理、病態生理、症候(症状と徴候)、代表的呼吸器系疾患について理解する。	2前	30	1	○	△		○				○	
○		循環器科学	循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。	2前	30	1	○	△		○				○	
○		神経学	脳・神経の解剖及び脳神経系の疾患・検査などが理解できるようになる。 脳・神経の解剖・構造・役割が言えるようになる。疾患について説明できるようになる。神経検査の説明ができるようになる。	1後	15	1	○				○				○

○		血液感染学	血液疾患の概要を学ぶ。 微生物の種類、それぞれの特性および人との関わりを理解する。	1 後	15	1	○		○		○		
○		腎・泌尿器科学	臨床工学技士として必要な腎臓、透析に関する知識を習得する。 臨床工学技士に必要な泌尿器科分野の基礎知識。	2 前	15	1	○		○		○		
○		代謝内分泌学	内分泌疾患の病態、症候、診断、治療に関する基礎的な知識を習得する。糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。	2 前	15	1	○		○		○		
○		麻酔・集中治療	1. 集中治療室に搬送される重症患者病態とモニタリング方法 2. 各臓器障害(不全)の病態と臓器サポートの方法 3. 集中治療室内で使用される医療機器(検査機器含む)の使用法と注意点 4. 集中治療室内の環境や感染対策の重要性	2 後	30	1	○	△	○		○		
○		臨床医学総論	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では臨床医学総論の分野ごとに国家試験過去問題演習と解説を行う。	3 後	30								
○		臨床実習	臨床実習指導者の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とそこにおける臨床工学技士の果たすべき役割について学ぶ。	3 後	270	6			○	○	○	○	○
合計			80科目	2835時間(113単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。